

事務局 議事 1、議事 2 について説明

会長 御意見、御質問をよろしくお願いします。

委員 “働く大人に育てる” モデル高校との連携事業について質問させていただきます。周囲の人から見て明らかに発達障がいと思われる人でも、本人や家族に全く自覚がないという人に、私もお会いしたことがあります。この「事業の効果」のところに、平成 29 年度に実施した高校・高等教育機関・企業へのアンケート調査の結果、本人の自己理解（気づき支援）が重要とあります。本人が気づいていないのに周囲の人が手出しをするというのは非常に難しいと思います。そこで、本人や保護者の障がいへの気づきを促す支援の仕方を教えていただきたい。

事務局 モデル高校 3 校のうち、ある高校では授業参観をさせていただいたんですが、3～4 割の生徒が課題となっている厳しい状況がありました。さらに、この事業実施のためには、高校側の理解がないと難しいんですが、高校の先生自身が特別支援教育に対する関心が非常に薄い、非常勤の先生にとっては自分の教科以外のことにエネルギーを割くことを負担に感じている。まずは、高校の教職員が発達障がいに関して、特別な知識としてではなく人間関係の基礎的な知識、生活に役立つというレベルの知識を持つことから始めるのが大事ではないかと思います。高校の中に、特別支援教育や発達障がいの領域に対して負担なく関心を持ってくれる先生の仲間を増やすことが重要です。そこで、まず教職員研修を実施して、その反応を見て、先生方にどんなサポートを入れていくのかということから始めないと厳しい。

もう一つは、発達障がいへの理解がないだけでなく、否定をしているケースが多いということ。たとえば、支援学校の高等部と一般高校を併願して、一般高校に合格した場合、支援学校を受験した事実を記憶から抹消したいという心理状態になっている保護者もたくさんいらっしゃいます。理解がないだけでなく、障がいがないと思いたいという強い劣等感を持っている保護者と先生との間で軋轢が生じるという事案も聞いています。そういう否定的感情を持っている人に対する支援は、現場の先生方と協力してアプローチを検討しなければならないと思います。

会長 高校の先生方も大学受験もあり、なかなか難しいところと思いますが、教育委員会がいくつかの高校を「発達障がいのある生徒への支援など、特別支援教育に力を入れて取り組む学校」として指定するぐらいのことも考えてはいかがでしょうか。

事務局 今、教育委員会の中でも特別支援教育がかなり理解されてきているように感じます。高校の先生方も、どこか偏りがある子どもたちが一定数存在するということ

ははっきり認識していて、それに何らかの対応をしなければならないと思っています。高校での「通級による指導」は、特別支援学校の教員がほとんどの特別支援教育課だけではできないんです。高校には教科学習があり、高校の教育体系があり、それを理解している高校の先生と協働する体制を作る必要があります。それで、教育委員会の中でも、高校の先生方に、今、国費の委託研究をやっていることを知らせたり、中央高校に実際に足を運んでもらったりという取組を始めているところです。それによって高校の先生もだんだん変わっていくのではないかと考えています。

委員 今、議論になっている“働く大人に育てる”モデル高校との連携事業と教育委員会の高等学校での取組は、もちろん中身が違うということは承知していますが、そもそもハナミズキができたときに、発達障がいのある人を、医療・福祉・教育・就労の4つの分野で総合的に支援していこうということだったので、保健福祉部と教育委員会とが一体的に高校に対して事業を実施できればよりよいのにと思いました。

それともう一点、地域支援マネジャーについてお伺いします。今後、県としては地域支援マネジャーを増やしていこうとしているのでしょうか。

事務局 教育委員会と保健福祉部との連携についてですが、モデル高校の事業を進めるに当たって、事前に教育委員会と協議しまして、校長会で事業の趣旨を説明する場を作っていただき、モデル高校に手を挙げていただくことから始めました。今後、教育委員会と連携をとりながら、毎年、3校ずつ進めていけば、数年後にはかなり広がっていくものと思います。

地域支援マネジャーについては、今年度7月にまずハナミズキで取り組みました。来年度はアイリスにおいても実施したいと思い、県西部の実情や地域資源も考慮しながら、場合によっては大学の先生ではなく社会福祉法人や学校の先生のOB、相談支援事業所等への委託という形も含め、地域支援マネジャーによる市町村や支援者への支援を県下全域に広げていくことを計画しています。

事務局 “働く大人に育てる”モデル高校の事業も教育委員会の通級の事業も、独立してそれぞれが考えたものですが、たまたまフィールドが高校になったものです。事業の中身も、研修などよく似た内容になっているので、ハナミズキ・アイリスに通級での研修をお願いしたりして、できるだけ連携を進めていきたいと思っています。

委員 事業の中身をとやかく言うつもりはありません。事業の予算は部局ごとに別になるのかもしれませんが、こういう協議の場への資料提供には、もう少し一体的なものとして見えるようにしていただく方が効果的かと思います。また、別々に考えていって後で気がついた…のような説明を伺うと、この会議自体、いろいろな連携を図るためのものですが、正直、がっかりしました。

- 会長 教育・福祉・医療・就労など関係機関が有機的・横断的に結合して事業を進めていくという、この会の当初の大きな方針がございましたので、それをもっと踏まえてもらいたいということでしょうか。よろしく御検討をお願いします。
他にございませんか。
- 委員 日本学生支援機構が大学生の卒業後の進路を調査して公表していますが、徳島県では高等学校の生徒の卒業後の進路について、オープン就労・クローズド就労・進学などの実態を把握しているのでしょうか。
- 事務局 特別支援教育課は特別支援学校については把握していますが、高等学校卒業後の進路は把握していません。学校教育課は高等学校のデータを持っていると思いますが、「支援が必要な生徒」という括りで統計されているかどうかは分かりかねます。通級という制度ができたので、「通級を受けた生徒」がどうであるかという統計は、今後なされるべきだと思います。生徒の教育にフィードバックできる統計にはどのようなものがあるか、御助言いただければと思います。
- 委員 いろいろな取組がなされても、効果測定がなければいけません。その中の一つの指標として「働く大人に育っているか」という客観的な指標が必要だと思います。我々、大学にいる人間としても、「就職できないからとりあえず大学に進学すればいい」という話をいろいろな会議で聞きますが、それでいいのかということ決していいわけではない。高校の進路指導の先生がどういう意識を持ったらいいのか、どうすればそんな生徒の支援体制が整うのかということを経験的に考えることが重要。就職できないから逃避的にモラトリアムとして大学へというのは生徒のためにもならないと思いますので、関係機関が連携してしっかり評価をして着実に歩みを進めていくのが望ましいと思います。
- 委員 地域支援マネジャーについて。国が平成26年度から原則として発達障害者支援センターへの配置を進めているとのことですが、アドバイザーではなくマネジャー、つまりマネジメントする人ということで、国は常勤的な配置を想定しているように思います。本県では委託という形なので、常勤的ではないようですが、法律に位置づけられている重要な会議であるこの会議において、「常勤的なマネジャーを設置するよう意見が取りまとめられた」等々、会議の総意として要望していけば、今後の障がい者支援に役立つのではないかと思います。
- 事務局 発達障害者支援センターにつきましては、徳島県のように自治体が直营しているところと、センター自体を社会福祉法人等に委託しているところがあります。直营でないところでは、それまでのセンター職員に名札をもう一枚付けていただき、それまでいたスタッフを地域支援マネジャーと位置づけて業務をしてもらうというところもあるようです。徳島県の場合は、年間を通じての人員費に当たるよう

	<p>な予算は付いておりませんが、常勤的なマネジャーをとという御意見を踏まえながら、まずは委託という形で事業は始まったところですので、事業の状況を見極めながら少しずつ進めてまいりたいと思います。</p>
会長	<p>お金がかかってくる問題ですが、できるだけ前向きに考えていただきたいと思います。</p>
委員	<p>高校でも「気になる子」がクラスに1割、ひよっとしたら3割いるというお話でしたが、保育所でも、私が就職した昔に比べて「気になる子」がだんだんと増えてきました。診断書を出してくれた子どもについては加配保育士（特別支援保育士）を付けております。そういう子どもについては保護者も熱心なので、療育や言語訓練に行って少しずつ伸びてきています。加配も受けて落ち着いた生活を送っています。しかし、保護者の理解がなくて支援を受けられないままの子もいて、加配が付いていないそれ以外の子どもに手がかかって、加配保育士が「それ以外の子ども」に付くような現状です。本当に「気になる子」が増えてきました。就学前になって教育支援委員会にかけたりして支援学級を勧めるんですが、保護者のプライドが邪魔してなかなか支援学級や支援学校に進んでくれないんです。学校と連携したときに、「1年生になってつまづいた」という話をよく聞きます。保育所でも、就学前に保護者に伝えて、いい支援をしていきたいんですが、なかなかできないのが現状です。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。他に何かございませんか。 なければ、議事3の「その他」に移らせていただきます。発達障がい者総合支援センターから説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議事3について説明</p>
会長	<p>法律の改正に伴い、発達障がい者支援地域協議会を設置するというございます。これについては特に御異議はないことと思いますが、具体的なことについて何か御意見はございますでしょうか。基本的には、教育・保健・福祉・医療・労働等のいろいろな機関から出ていただいて、有機的に結び付きながら議論していくということになるかと思います。</p>
委員	<p>この会には、親の会の代表の方は参加されていますが、いわゆる当事者の方は参加されていないですね。このあたりはどうでしょうか。もし当事者に入っただけであれば、もっと違う立場から現実に即した問題提起ができるのではないかと思います。今後どのような形でメンバーを選定するのかによると思いますが。</p>
会長	<p>それは立ち上げた後の検討事項になるかと思います。やはりメンバーに入っていく可能性はあっていいのではないかと思います。</p>

- 委員 もし当事者団体から当事者が参加されたとして、その方の意見をどのようにくみ取るのか、私は逆に伺いたいと思います。身体障がいや盲聾の方は自分の意見を持っていらっしゃると思いますが、私のところは発達障がいや知的障がいがありまして、特に重度の場合、「何食べる？どこ行きたい？何したい？」というこの3点くらいで要望がまとめられるのではないかと思う中で、会議の場で前に出てきて言いたいことがはっきり言えるのかなと疑問に思います。知的障がいや発達障がいの方から意見をくみ取る場合の障がいの程度の範囲をどのように考えられて先ほどの御意見をいただけたのでしょうか。
- 委員 私が今まで研究も含めて関わってきた当事者の方は、結構しっかり自分の考えや経験を持っていらっしゃる方が大勢いらっしゃいました。具体的な要望を出される方もいらっしゃいます。そういう方の代弁者として私も意見を述べさせていただくこともあります。たぶん御本人が参加されているいろいろなことを聞かれば、こういうところが…と明確に答えられる方も大勢いらっしゃると思います。知的障がいといってもいろいろですし、発達障がいといってもそれぞれです。特定の方が全体を代弁できるかということではないかもしれませんが、やはり当事者が入ってその立場から御意見を述べていただくということが大切であると考えます。
- 会長 具体的に決めていく上では、やはり当事者の会とかの御意見を練りながら進めていかないと難しいかなと思います。同じ障がいの方でも、表現できる方もおいでるし、そうでない方の場合は現在の形をとらざるをえないし。しかし、当事者の視点や思いを反映していくということは検討していくべき内容ではないかと思えます。
他に何かございませんか。
- 会長 議事1の「地域支援機能強化仕組みづくり事業」の相談者記入シートは、非常に具体的で分かりやすく、きれいにまとまっていると思います。このシートを各市町村窓口にもこのままお願いして利用していただくということでしょうか。
- 事務局 この記入シートにつきましては、まだまだ改善の余地はあろうかと思しますので、御意見を頂きたいと思えます。
この記入シートを窓口で御本人・御家族で書ける方もいらっしゃると思えますし、誰か支援者が付いて一緒に記入をしていくことも想定しています。もし一次相談窓口にかかったとしても、この情報を持って次の機関に行くことで、家族や本人への聞き取りの負担を軽減できるものになっていけばと考えています。
- 会長 相談を効率的にするためには、やはり一次的な相談窓口である各自治体のレベルを均てん化していくということが非常に求められます。そうしないと効率はかえ

って悪くなると思いますので、各自治体の窓口のレベルを高い方に揃えるという方向でよろしくをお願いします。

委員 17ページの相談者記入シート[成人]用のチェックリストについて。発達障がい
の気づきという点で、高校・大学等の日常の学校生活では自分自身に「気づき」
がない。けれども、一番「気づき」があるのがインターンシップや企業面接のとき。
「自分はこの仕事に適していない、ちょっと違い感がある」、「一緒に行った
仲間と違って、自分うまく働けない」とか、職場の人に叱責されたりする場合
がある。そこで、発達障がいのある学生だけでなく全ての学生に対してこのチェ
ックリストを使わせていただく。発達障がいのない学生でも初めて働くところ
ですから、いくつもチェックは入りますが、発達障がいのある学生はまた独自のチ
ェックが入る可能性もあります。それによって、自分の難しいところに気づいて
支援を求めてくるような利用の仕方もあるのかと思います。このチェックリスト
をインターンシップ用に語句を変えて使わせていただきたいと思っています。

委員 同じく、[成人]用のシートについて。大学に来ていろいろな壁にぶつかって…と
いう学生もいるのですが、このシートには高校までしか欄がありませんね。大学
での困難性や学びや知識や経験といったものも、その人の、特に就労に関しては
重要な情報となりますので、高校までに限定せずに、大学や専門学校なども含め
て拡大していったらいいのではないかと思います。
一方で、このシートをぼ〜んと渡されてしまうと、これだけの量があるとそこで
挫折する人がいると思います。さらに、最近は性別の記入欄に配慮が必要になる
かもしれません。

会長 学齢期のところで、大学や専門学校を入れるということですね。
あと、思い出したんですが、発達障がいのある方の中には被害的な念慮を持つ方
が案外いらっしゃるので、17ページの項目の中に「自分ばかり叱られる」とか
「自分ばかり注意される」というのを加えてはどうかと思います。

事務局 インターンシップのときに使用する場合、御本人に記入していただくのもいいし、
もし可能ならば、インターン先の人に記入していただくと、ズレが生じることも
大切なかなと思います。学生を実習に送り出しても、自己評価と先方の評価の
ズレをどのように本人が理解しているのかというのは、学生にとって大切なこと
と思うし、そこで気づきがあるかなと思います。

会長 労働関係からの御意見はいかがでしょうか。

委員 本人や家族に障がいの受容がある場合は、就労の段階でそこまで問題が出てくる
ことは少ないように思います。一番苦勞するのは、やはり本人や家族の理解が不
十分な場合です。ここ3年ほど前から、当センターでも大学の協力を得て学生支

援プログラムというのを実施しています。大学に進学した方、高校を卒業した方の中で、ちょっと気になるなという方を対象にしています。障害者職業センターという障壁を乗り越えていただくために、初年度は障害者職業センターの名前を消して、どこがやっているのか分からないような状態でセンターの内容を説明したりしました。しかし、それでは利用者があまりにも少なく、3～4名しか御利用がないので、今年は思い切ってセンターの名前を全面に押し出してやっております。ただ、やはり大学まで行かれた方には障壁が高いなと思われ、来年度は対象を高校生にも広げてとっております。“働く大人に育てる”モデル高校との連携事業のように、教育の段階でどんどん周知していただけると、就労支援をしている側としても非常にありがたいなと思っております。

会長 学校の方はいかがでしょうか。

委員 ポジティブな行動支援を全県で展開しているということですが、本校でも子どもたちに実現可能な行動目標を立たせて、肯定的な言葉がけをしていくという取組を行っています。積極的な生徒指導であったり、日本の子どもたちに必要な自己肯定感をしっかり高めていくことにもなってきます。まずは教員自身が普段の教育活動で子どもたちに関わる際にも、肯定的な言葉がけをしていくようにしています。ともすれば否定的で力に任せた指導が社会問題になりますが、「こういう風にやったらもっといいよ」と肯定的に子どもに接するように実践しているところですよ。

委員 私は現在、特別支援学校におりますが、高校が専門の教員として、非常に「通級」について興味を持っております。平成30年度に始まって1年と半年経ったわけですが、現在までの成果と課題についてお聞かせください。

また、“働く大人に育てる”モデル高校との連携事業について、先ほどお話しいただいたのですが、私も高校現場にいたときに「これはハードルが高いな」と感じたのが、発達障がいを持つ生徒が3割ぐらいいはいたと思います。そういう生徒と普通に大学進学を目指す生徒が混ざり合った状態の中で、それぞれに合った指導をしていかなければならないんですが、なかなか教員の意識改革が難しいなと感じました。いろいろな専門の先生方をお招きして研修をする機会もありながら、「それでもね」という考え方を持っている教員もいたように思います。それは、いかに仲間を広げていくか、子どもたちの豊かな学びを支援するための手立てをどのように広げていくかというのが非常に大きな課題であったように思います。今後、このモデル高校との連携事業には非常に期待しておりますので、ぜひ進めていただけたらと思います。高校に入学してからも子どもの障がいの受容に否定的な方も多くいらっしゃいます。高校に入学した後に手帳を申請するというような保護者の方もいらっしゃいました。大学に入るまではなんとか皆の通っている普通の高校にという思いが強いのかなと。

そういう現実があることもお知りおきください。

事務局 御質問ありがとうございます。高校の先生の中に、子どもの特性をとらえた上でどういう内容をどういう教え方で教えていくのが適切かということを経験として残していくのは、何年もかかって人の中に当たり前のこととして浸透していくものだと思います。たとえば、特別支援学校で個別の指導計画というのが始まったのは今から20年ぐらい前ですが、それが今は文化のようになっている。そこまでするには年数がかかりますが、その間に寄り道や横道に逸れることなく、基本としてはこのラインでやっていくといいんですよというプロトモデル、一番基本になるところを今、作っています。

課題はたくさんあるんですが、ときどき中央高校に見学に行きますと、他の授業は欠課でおりませんということがあるのに、通級だけはずっと来る、皆来ますということがあります。子どもたちが、「ここに来たら、分からないことを分からないと言える」と言っているのを目の当たりにしますので、やっぱりある程度、子どもたちのニーズに応じたことを教えていくことができているんだろうなと思います。通級が必要な学校はたくさんあると思うんです。これからの一番の課題は、支援の必要なかなりの数の生徒がいる学校があって、そこにはきちんとした教育課程としての通級制度を位置づけていく必要があるということです。ただそれにはいろいろな障壁があって、認めたくないという本人や保護者の気持ち、それから先生方にもそこまで踏み切って看板掲げてやるかという、そういう心の障壁とは別に、通級を導入するに当たって教育課程をどのように作ればいいのかとか、どういう手続きやスケジュールを踏んだらいいのかというような障壁、ここは我々が軽くできる。明らかに軽くできる障壁ですので、そういうところを準備して行って、広報する。知らないということが一番の障壁ですので、知らせていくことで通級を広げていきたい、必要な子どもに支援が届くようにしていきたいというのが今の現状でございます。

委員 ありがとうございます。実は、通級にも非常に期待しているところでして、中央高校で通級に関わった先生方がまた異動で高校にいらっしゃったときには、いろいろな形で子どもたちに支援できるのではないかと期待しておりますので、よろしくをお願いします。

会長 たくさん御意見をいただきましたが、今後の支援施策に反映させていただくようにお願いいたします。

